

尾張旭市防災会議 会議録

1 日時

平成28年7月19日(火)

開始 午後1時30分

終了 午後2時20分

2 場所

尾張旭市役所 講堂1・2

3 出席委員 22名

市長、愛知県守山警察署長、副市長、教育長、都市整備部長、消防長、尾張旭市消防団長、尾張旭市婦人消防クラブ会長、瀬戸旭医師会長、尾張旭市歯科医師会長(代理)、瀬戸旭長久手薬剤師会、中部電力(株)旭名東営業所長、東邦瓦斯(株)瀬戸営業所長、(株)NTTフィールドテクノ名古屋東フィールドサービスセンタ長(代理)、愛知県エルピーガス協会瀬戸旭分会副会長、日本赤十字社尾張旭市地区奉仕団委員長、尾張旭市自治連合協議会、愛知県尾張県民事務所長、尾張建設事務所長、愛知県瀬戸保健所長(代理)、尾張旭市土木業協会副理事長、尾張旭市建築業協会長

4 欠席委員 1名

尾張旭市管工事業協同組合代表理事

5 傍聴者

0名

6 事務局出席職員

総務部長 野村 孝二、災害対策監兼災害対策室長 伊藤 成人、災害対策室長補佐 福士 貴治、災害対策室係長 高倉 哲郎、災害対策室主事補 小西 浩範

7 議題等

- (1) 平成28年度尾張旭市総合防災訓練について
- (2) 尾張旭市防災会議委員の任期の調整と新規委員の追加について
- (3) その他

8 議事

災害対策
室長補佐

委員の皆様には、大変御多忙のところ御出席を賜り、誠にありがとうございます。

それでは、ただいまから尾張旭市防災会議を開催いたします。

私、本日司会進行を務めさせていただきます尾張旭市役所総務部災害対策室長補佐の福士でございます。よろしくお願いいたします。

会議に先立ちまして、関係機関の人事異動等により委員の交代がありましたので、御紹介いたします。

それでは、御名前をお呼びいたしますので、恐れ入りますが御起立をお願いいたします。

愛知県守山警察署長 おおや かずたか
大矢 和隆 様

中部電力株式会社旭名東営業所長 こざき よしひで
小笹 喜偉 様

東邦瓦斯株式会社瀬戸営業所長 と や たかのり
戸谷 孝徳 様

愛知県エルピーガス協会瀬戸旭分会副分会長
いながき みのる
稲垣 実 様

日本赤十字社尾張旭市地区奉仕団委員長
まつばら けいこ
松原 圭子 様

尾張旭市自治連合協議会 てらだ ひろみち
寺田 博道 様

愛知県尾張県民事務所長 たかはし ともやす
高橋 智保 様

尾張旭市消防本部消防長 や の い さとる
八野井 聡

以上の方々でございます。

今後ともよろしくお願いいたします。

ただいまの出席委員は、21名であります。

尾張旭市防災会議条例第5条第2項による定足数に達しております。

また、尾張旭市防災会議運営要綱第5条に基づき、本会議は公開の対象とするとともに、会議録作成のため、録音させていただきますので、御了承ください。

それでは、開催に先立ちまして、本日の資料を確認させていただきたいと思っております。

本日配布した4種の資料を基に会議を進めさせていただく予定ですが、お手元にごございますでしょうか。資料の落丁、不足等がございましたら、事務局までお申し出ください。

それでは、前置きが長くなりましたが、次第に沿って会議を進めさせていただきます。初めに本会議の会長であります水野市長からあいさつを申し上げます。

市 長	(市長あいさつ)
災害対策 室長補佐	本会議の議長は、会長であります尾張旭市長がつとめますので、 よろしくお願いいいたします。
市 長	さて、それでは、本日の議題に入らせていただきます。本日の 議題は、2つであります。 まずは議題(1)の、『平成28年度尾張旭市総合防災訓練に ついて』、事務局より説明をお願いします。
災害対策監兼 災害対策室長	災害対策室の伊藤でございます。 本日の議題(1)「平成28年度尾張旭市総合防災訓練につい て」説明させていただきます。
災害対策監兼 災害対策室長	まず、今年の1月27日に開催しました、平成27年度第2回防 災会議におきまして、今年度、平成28年度の市総合防災訓練の日 時、場所について承認をいただいております。 日時は8月28日(日)午前8時から、場所は三郷小学校とさせ ていただきました。その折に、今年度の訓練に向けた改善点や訓練 内容の素案についても、事前に説明させていただいております。 本日の防災会議については、具体的な訓練内容について、承認を いただくというものでございますが、例年8月末の実施ということ で、すでに一部、準備事務を進めているものもでございます。今日は その訓練内容について説明をさせていただき、意見等があれば、お 発言いただき、訓練内容に反映させたいと考えておりますのでよろ しくお願いします。 それでは、お手元の資料により説明させていただきますので、よ ろしくお願いたします。まず、資料1-1 訓練概要をご覧ください。 訓練の目的でございます。 各法令で防災訓練を実施することが義務づけられており、また本 市の地域防災計画でも、防災関係機関や地域住民等が参加してい ただき、民間防災体制の強化や市民の防災意識を高めることを目指 して訓練を実施するものでございます。 特に、近年は「自助」、「共助」に焦点を当てた訓練により、地 域住民の防災・減災意識を高めるための訓練としております。 日時、場所は、8月28日(日)午前8時から三郷小学校です。 訓練参加機関については、今年度は、ご覧のとおり37の団体に 協力をいただき実施いたします。参加団体とはしてはおりませんが、 東中学校の生徒もボランティアとして参加していただきます。

災害対策監兼
災害対策室長

裏面をお願いします。

今回の訓練の想定でございます。

静岡県駿河湾沖を震源とする南海トラフ巨大地震が発生。

地震の規模はマグニチュード8.7

震度6弱の地震により、市内全域で家屋の倒壊、火災の発生により、多くの負傷者が出ているという想定でございます。

訓練内容については、後ほど詳しく説明させていただきます。

その他としまして、この訓練は少雨決行とさせていただきます。

当日午前6時時点で判断させていただきます。

天候が非常に悪い場合はもちろんですが、前日からの雨などによりまして訓練会場がとても使用できないような状況であれば、中止の判断をさせていただくこともあります。

また、当日午前6時時点で、大雨等の警報が発表されている場合は、当然中止とさせていただきます。

記載はしておりませんが、参加団体への中止の連絡は災害対策室から電話連絡させていただく予定しております。

それでは次のページ、資料1-2でございます。

訓練の内容を時間経過ごとにまとめました訓練一覧表でございます。

各種訓練及び展示啓発の名称、訓練主体、主な指導者、訓練等の概要についてまとめたものです。内容につきましては、のちほどパワーポイントで説明させていただきます。8時から三郷小学校学区の住民の方が一時避難場所に集合し、三郷小学校まで、避難行動をとっていただくところから開始です。8時20分から開会式を行いまして、主催者のあいさつから始まります。

2枚はねていただきまして、最後は11時20分に閉会式を行いまして、主催者の講評。そして訓練を終了するという予定とさせていただきます。

それでは資料1-3の訓練の会場図をご覧ください。

三郷小学校全体図であります。

小学校の運動場をメッシュで表しております。

運動場の校舎側（運動場北側）に災害対策本部関係のテントを並べ設置いたします。

災害対策本部は、テントの中央に置くこととします。

テントの左側、西側にあたりますが、「受付」といたします。

左上の体育館をご覧ください。今年度から体育館での避難所運営訓練は実施いたしません。

1月の会議の折にも、説明させていただきましたが、昨年度まで体育館で避難所運営訓練を行っていましたが、この訓練だけでもかなりの時間を必要とすること。

またこの訓練に参加した市民から運動場での他の訓練に参加できないとの意見が多く寄せられました。

今年度から、避難所運営訓練は、この総合防災訓練では実施いたしません。災害時には非常に大切な訓練でありますので、秋に各小学校区の自主防災組織が主体となって実施される地域の訓練に導入していただくよう、お願いをしております。

地元の役員の方々が中心となって避難所運営訓練を毎年実施していただくことで、実践的なものになると考えております。

早速、2、3の自主防災組織から今年度実施するという予定の地域もでてきております。

訓練の説明に戻ります。

参加していただく市民のかたがたを5班のグループに編成して巡回して訓練を行っていただきます。

運動場中央に「応急救護・搬送訓練」のスペース。その左に「倒壊家屋救出訓練」、「高所救出訓練」及び「ロープワーク訓練」のスペース。その下に「初期消火訓練」及び「119番通報訓練」のスペース

この3つの訓練スペースを運動場中央に配置します。

運動場東側（右側）ですが、展示・啓発のテントブースを設置いたします。見学及び体験のブースとなります。

校舎に目を移していただいて、校舎付近に文字が多くて見にくいですが、「ほけんしつ」の上でございますが。

三郷小学校には、災害時に飲料水が確保できるよう緊急遮断弁という設備のついた貯水槽が設置されております。場所を校舎北側に移動していただき「応急給水訓練」を実施していただきます。

以上、この5箇所での訓練を時計回りで巡回するように動いていただきます。その他としまして、災害対策本部の東側に「配膳」・「調理」とありますが「炊き出し訓練」のスペースとなります。

災害対策本部の西側、受付の斜め下になりますが「煙道通過訓練」。

その南の児童クラブ室の東側で、叫んでいる絵がありますが、「大声発生訓練」の場所とする予定です。

また、訓練会場内に4箇所のスタンプラリーの場所を設けております。○に小さい文字で「スタンプ設置箇所」としてあります。

さきほどの「校舎北側の給水訓練」、「大声発生訓練の上」「展示・啓発テントブースの上と下」計4箇所です。

以上で訓練会場のイメージをつかんでいただけたかと思っております。

それでは、パワーポイントにより訓練内容について、説明させていただきます。お手元の資料では資料1－4でございます。

訓練の日時、場所、参加団体数はご覧のとおりでございます。

目的として、先ほども申しましたが、自助、共助に焦点をあてて市民の方々の意識を高め、地域の防災力・減災力を向上させるものでございます。

訓練の主な流れであります。避難訓練、開会式、シェイクアウト訓練は、全員で同時進行となります。

8時30分から先ほど会場図のところで説明させていただきましたが、5班編成で分かれて訓練を実施いたします。

主な訓練を、11時をめでに終了し、大声発生訓練を行い、閉会式を11時20分から始め、11時30分に訓練終了という予定です。

まず、避難訓練です。校区の都市公園などの一時避難場所に集合していただき三郷小学校まで避難をしていただきます。

8：20から開会式を実施します。

自治会、及び各種団体ごとに運動場に整列していただき、副市長からのあいさつがあります。

あいさつのあと直ちに、愛知県トラック協会尾東支部の車両が、炊き出しに使用する食材等を搬入してくるデモンストレーションを行います。

その後、場内アナウンスを合図に参加者全員によるシェイクアウト訓練を行います。

この訓練は、地震発災時に①「姿勢を低く」し、②「頭を守り」③「じっとしている」という基本的な「自助」のための訓練であります。

8：30から本格的な訓練に入ります。5班編成、1班を約40人程度のグループに分けまして、5か所の会場で訓練を実施していただきます。

一訓練を30分見込んでおります。11：00を目途に実施していただきます。

なお、訓練始まりましたら、三郷自主防災組織の方々に、本部テントの西に集っていただき、校区内の被害状況を報告していただき、集計し、情報の共有をしていただく「情報収集・伝達訓練」を行っていただきます。

5箇所での訓練の終了後になりますが、閉会式の前に当たりますけれども、11：00から大声発生訓練を行います。

適当な写真がなくて申し訳ないですが、例えば「火事だ!!」、「地震だ!!」と騒音計に向かって叫んで、その声の大きさを計測し、音量の上位者を表彰したいと考えております。

<p>災害対策監兼 災害対策室長</p>	<p>叫んでいただく言葉は、私共が決めた中から選んで叫んでいただくことにしたいと思います。</p> <p>特に子どもたちの参加を促したいと考えております。</p> <p>今までの「訓練」といった堅いイメージに、少し違った趣を取り入れようとした企画であります。</p> <p>予定通りですと11：20から閉会式を行い、副市長の講評をもって終了するという流れになります。</p> <p>訓練のグループ制についての説明でございます。</p>
<p>災害対策監兼 災害対策室長</p>	<p>事前に5色の腕章をつけていただきます。青、黄、橙、桃、緑の5班編成で、5か所の訓練会場を巡回していただきます。</p> <p>30分ずつのローテーションで移動していただきます。</p> <p>時計周りで移動することとなります。</p> <p>例えば、青色腕章グループは初めに「倒壊家屋救出、高所救出及びロープワーク訓練」。</p> <p>それから校舎北側に移動しまして「応急給水訓練」。</p> <p>運動場東側に移動しまして「展示・啓発のテントブース」。</p> <p>その西側で「応急救護・搬送訓練」。</p> <p>そのすぐ西南となりますが、「初期消火及び119番通報訓練」というように巡回していただきます。</p> <p>各訓練、展示の説明・紹介でございます。</p> <p>まず、倒壊家屋救出訓練です。</p> <p>今回は、写真のような簡易な倒壊家屋の模型をジャッキアップして挟まれた人形を救出する訓練を実施いたします。</p> <p>高所救出訓練でございます。</p> <p>例えば、家屋が倒壊などをしまして、高齢者などの弱者の方が高い所に取り残されたという想定で、救助する者が梯子や脚立で2階に上がり、高齢者にロープを結び、安全にロープを緩ませながら地上に下ろすという訓練です。</p> <p>ロープワーク訓練でございます。</p> <p>災害時に避難所などでも役立つロープワークを消防署員の指導で学びます。</p> <p>例えば、機材などの固定方法やモノとモノとの結び方で、普段の生活でも役立つ結束方法を学ぶこととしております。</p> <p>応急救護・搬送訓練でございます。</p> <p>三角布を使った救護、物干し竿や毛布、<u>衣類</u>などを使った搬送訓練につきましては、婦人消防クラブを中心に実施していただきます。</p>

災害対策監兼
災害対策室長

車椅子を使った搬送訓練も行います。ボランティアグループの「び・すけっと」さんの協力をいただきます。

なお、会場にエアーテントの応急救護所を設け、そこに搬送を行います。

次に初期消火訓練でございます。

水消火器を使って、消火器の正しい取り扱いを学ぶ訓練でございます。

119番通報訓練です。

災害発生時に火災などを発見した場合に、通報する内容は、どんなことが必要なのか「通報の要領」について学びます。

応急給水訓練です。

先ほど説明させていただきましたが、例年、水タンク車からの給水訓練を実施していますが、三郷小学校は飲み水の確保ができる緊急遮断弁のついた貯水槽がありますので、貯水槽からの給水方法を学んでいただきます。

炊き出し訓練でございます。

市給水班の給水車の水を利用いたしまして、自衛隊と日赤尾張旭市地区奉仕団の連携によりカレーライスの炊き出しを行います。

今年度は、備蓄しているアルファ米の体験試食も兼ねまして、参加者に食べていただきます。

訓練が始まりましたら準備をいたしまして、10:30頃から配膳できるようにしたいと考えております。

展示・啓発でございます。

訓練参加団体の協力によりまして、実施していただくこととなります。

消防本部からは「煙道通過の体験」でございます。

煙の怖さを体験していただきます。

尾張旭防災リーダー会による「家具転倒防止の実演」でございます。実際に工具を使って、家具の固定を実演し、体験していただきます。

上の写真から、NTT様による「災害伝言ダイヤル171」の体験を行っていただきます。

中ほどにありますのは、中部電力様による「模擬配電盤操作体験」です。模擬の分電盤の操作のほか、今回の熊本地震の復旧支援活動の写真パネル展示なども行っていただきます。

また、感震ブレーカーについての紹介もさせていただきます。

「ガスマイコンメーター復帰体験」は、東邦ガス様によりデモ機を使用して、ガスの開栓復帰の体験していただきます。

昨年度から市内各公民館などに設置しました、大塚製薬株式会社様の協力により「災害対応型自販機」の展示・啓発でございます。

社会福祉協議会により「ボランティアセンターの設置及び運営」の訓練でございます。

毎年、社会福祉協議会主催の災害ボランティアコーディネーター養成講座を受講された市民の協力を頂き、遠方からのボランティアの受入れや派遣手続きなどの実践的に訓練に参加していただきます。

グリーンシティケーブルテレビ様による家庭内に「緊急地震速報」の端末を設置することにより、より迅速な危険の周知を図れるというPRをしていただきます。

愛知県守山警察署からは、「警察相談所設置」していただき、災害時の市民相談所として開設される事を知っていただきます。

また、パトカーの展示なども併せて行っていただきます。

今年度、本市と愛知県柔道整復師会との間で、災害協定を締結しました。柔道整復師が熊本地震での避難者に対し「エコノミー症候群」などの予防活動をされている写真などの展示をしていただきます。

また、尾張旭歯科医師会により、避難生活時の口腔ケアについての啓発展示をしていただきます。

その他、災害時の大型特殊車両などの展示も行います。

訓練、展示などの紹介については以上でございます。

今回の訓練の「新たな取り組み」についてでございますが

防災訓練は非常に厳粛なものでなければいけないと思います。

しかしながら、少しでも多くの方に参加していただくことはできないかと考え、年齢に係わらず、幼い子どもさんからお年寄りまで参加していただける防災訓練はできないかと考えました。

そこで、今年は、少し趣を変えたものも導入しようと思ひまして、先ほどの「大声発生訓練」がその一つであります、その他といたしまして、「スタンプラリー」を考えております。

本部の西側に設置します受付で啓発品として「防災のうちわ」を配布いたします。

そのうちわに、会場内に4箇所スタンプ台を設け、スタンプを押していただいた参加者に景品を配布したいというふうに考えております。

小学校での開催でございます。例年、児童の参加が少ないと感じておりまして、三郷小学校の児童には、事前に先生方から参加の呼びかけをしていただいております。

一人でも多くの方に参加していただき、「防災について考える日」にしたいと考えております。

<p>災害対策監兼 災害対策室長</p>	<p>「連絡事項」でございます。</p> <p>冒頭の概要で説明させていただきましたが、当日の中止の判断は午前6時といたします。</p> <p>会場が使えない場合、また、警報等が発表されている場合は、中止とさせていただきます。</p> <p>中止の連絡方法につきましては、市ホームページ、あさひ安全安心メール、市防災行政無線などを使用して、連絡をさせていただきます。</p> <p>天候につきましては非常に心配でございますが、事前準備を万全にして臨みたいと考えております。</p> <p>その他でございますが、本日参加していただいております防災会議の委員様におかれましては、訓練に直接参加される方は、指定の場所で協力をお願いします。</p> <p>また、見学者として参加していただける委員の方につきましては、本部テントの西側で受付をしていただきますようお願いいたします。</p> <p>また、車でお見えになる場合は、事前に駐車券を配布いたしますので、本日お帰りの際に、申し出させていただきたいと存じます。</p> <p>駐車場所は、駐車場の調整を行いまして、後日連絡させていただきますので、よろしくお願いたします。</p> <p>今年度の総合防災訓練の説明については、以上でございます。</p>
<p>市 長</p>	<p>ただいまの事務局の説明につきまして、御意見、御質問などがあればお受けいたします。</p>
<p>市 長</p>	<p>御意見、御質問もないようですので、ただいま説明したとおり、総合防災訓練を実施することについて、御異議ございませんでしょうか。</p>
	<p>(異議なし)</p>
<p>市 長</p>	<p>御異議なしということですので、平成28年度尾張旭市総合防災訓練につきましては、原案どおり決定します。</p> <p>続きまして、議題(2)『尾張旭市防災会議委員の任期の調整と新規委員の追加について』を議題とさせていただきます。</p> <p>事務局より説明をお願いします</p>

災害対策監兼
災害対策室長

続きまして、議題2「尾張旭市防災会議委員の任期の調整と新規委員の追加について」説明をさせていただきます。

まず「委員の任期の調整」についてでございます。

お手元の資料2-1「尾張旭市防災会議委員名簿」をご覧ください。

皆様の職名、氏名、任期終了日を記載した名簿となっております。

「任期終了欄」が平成28年10月31日となっている委員につきましては、右端に「B」と表示させていただきました。

平成28年7月31日となっている委員につきましては、「A」と表示し、21番の「土木業協会副理事長 三宅郁馬様」につきましては、平成29年2月28日までの任期となっております、「C」と表示しております。

任期がA・B・Cの3通りとなっております。

次に資料2-2の「尾張旭市防災会議条例」の写しをご覧ください。

尾張旭市防災会議条例 第3条第6項に「委員の任期は2年とする」と定められております。

過去の経緯は定かではありませんが、何らかの都合により任期が3通りに分かれてしまっている訳でございます。

このことによりまして、事務の都合上、非常に複雑、煩雑となっております。事務の改善を図る意味でも、統一した日を任期としたいという思いであります。

そこで、防災会議条例第6条の「雑則」で、「この条例に定めるもののほか、防災会議の議事その他防災会議の組織及び運営に関し必要な事項は、会長が防災会議に、はかつて定める」という規定により、今回、承認をいただきまして、任期を調整し統一したいということが、今回の議題とさせていただいた次第であります。

再度資料2-1の名簿に戻ってください。下の図表も合わせて見ていただきたいと思います。

多くの委員の方が今年の10月31日で任期となられます。

<p>災害対策監兼 災害対策室長</p>	<p>また、「A」の今年7月31日に任期を迎えられます、婦人消防クラブの西尾様、歯科医師会長 山田様、薬剤師会の代表 丹羽様、尾張県民事務所長 高橋様、建築業協会会長 菅沼様 この5名の方を再任させていただき、今年の10月31日までの3ヶ月間の特例の任期とさせていただきます。</p> <p>次に、今年の10月31日になりましたら、「B」で表示しました委員様及び「A」の5名を、正式な2年任期で任命させていただき、任期終了日を平成30年10月31日とさせていただきます。</p> <p>なお、「C」の三宅様につきましては、来年2月28日に任期となりますので、特例で任期を1年8ヶ月とさせていただき、他の委員様と同様の平成30年10月31日までとなるようにさせていただきますと考えております。</p> <p>なお、関係機関の人事異動などにより、人が入れ替わるというケースにつきましては、従来通り前任者の任期までを残任期間という取り扱いで対応させていただきます。</p> <p>今回の「A」の5名の委員の方の任期を3ヶ月とすること。 また、「C」三宅さまの任期を1年8ヶ月とすること。</p> <p>このことにつきまして、2年任期の特例の措置でありますので、今回、皆様に承認をいただきますようお願いをするものでございます。</p> <p>引き続きまして、承認をいただく事項ではございませんが「新規委員の追加」についてでございます。</p> <p>今年の1月の会議におきまして、平成28年度から、この防災会議の委員として「女性委員2名の増員」を図るという報告をさせていただきました。</p> <p>その折には、男女共同参画推進のため、第2次尾張旭市男女共同参画プランの中で、数値目標として防災会議における女性委員数の増員が掲げられている旨の説明を示しております。</p> <p>女性委員の増員につきましては、市内で活動されておられます団体にお声を掛けさせていただき準備を進めているところでございますが、前段で説明いたしました、任期の件もありましたので、この女性の新規委員の任命につきましては、「D」として表させていただきましたが、今年の11月1日から任命させていただきたいと考えております。よろしくご承知おきください。</p> <p>以上で委員の任期の調整及び新規委員の追加についての説明は終わらせていただきます。</p>
<p>市長</p>	<p>ただいまの委員の任期について事務局から説明がありました。内容について御意見、御質問などがあればお受けしたいと思いますので、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、御意見、御質問もないようですので、ただいま説明いたしましたように任期を調整し、特例の任期とすることについて、御異議ございませんでしょうか。</p>
	<p>(異議なし)</p>

<p>市長</p>	<p>御異議なしということですので、尾張旭市防災会議委員の任期につきまして、原案どおり調整させていただきます。</p> <p>議題は以上とさせていただきます、次第3 その他へ移らせていただきます。それでは事務局から「その他」について説明をお願いします</p>
<p>災害対策係長</p>	<p>それでは、次第3 その他につきまして、災害対策係長高倉より御説明いたします。右上に資料3と書かれた資料をご覧ください。家具転倒防止支援事業について御説明いたします。</p> <p>6月に要綱を制定しまして、災害対策室で家具転倒防止支援事業を進めております。</p> <p>これは、65歳以上のみの世帯や、一定以上の障がいや介護度をお持ちのかたの属する世帯を対象に、冷蔵庫やタンスなどの家具の転倒防止作業をシルバー人材センターに委託し、市内の家具転倒防止を拡大し、災害時の被害を少しでも防ぐことを目的とする事業です。</p> <p>家具を固定する作業費は5台まで無料となりますが、その際に必要となる家具固定用器具代は申請者の負担となります。</p> <p>事業の流れといたしましては、災害対策室へ申請書等を提出していただき、対象者であることを確認し、申請者へ「家具転倒防止支援事業利用決定通知書」を送付いたします。</p> <p>その後、シルバー人材センターが申請者へ事前打ち合わせの日程調整の連絡を入れ、実際に申請者宅で対象となる家具を確認し、固定方法や使用器具を決定し、作業日を調整いたします。</p> <p>事前打ち合わせと実際の作業の時間と併せ、4時間程度の作業時間となります。</p> <p>現在の申請の状況は、7月15日の時点で13件の申請が提出されております。</p> <p>今後も広報おわりあさひや出前講座で啓発してまいります。</p> <p>以上で家具転倒防止支援事業についての説明を終わります。</p> <p>続きまして、右上に資料4と書かれた資料をご覧ください。防災ラジオの有償配布について説明いたします。</p> <p>本市では、防災行政無線放送を受信することのできる「防災ラジオ」を、平成27年度から市民に対して有償配布しており、今年度も30台有償配布いたします。</p> <p>防災ラジオ導入の経緯についてですが、防災行政無線屋外子局による放送は、平成11年度から開始しておりますが、年々家屋の遮音機能向上、高層建築物の増加等により、聞き取れない住宅等が増加していることが課題となってきております。</p> <p>市民の皆さんへの災害情報の伝達手段の対策として、防災行政無線放送以外に、あさひ安全安心メールの導入、フリーダイヤル0120-775-121で防災行政無線放送内容を確認できるようにする等、情報伝達手段の複数化を図り、市民への選択肢を拡大してきました。</p>

<p>災害対策係長</p>	<p>その中で、平成27年度から各家庭においても防災行政無線放送を受信することのできる「防災ラジオ」を有償配布いたしました。が、市内の一部の地域では無線放送を受信しにくい状況があることから、事前に貸出用ラジオを使ったモニタリングを実施し、受信を確認した上で配布しております。</p> <p>防災ラジオの価格については1台3,000円で配布、販売をいたします。</p> <p>本体の価格につきましては、1台15,000円から16,000円程度かかるものでございます。</p> <p>平成28年度は30台を市民のかたに対して有償配布いたします。</p> <p>そのスケジュールについてですけれども、9月1日号広報誌に、募集に関する記事を掲載いたします。</p> <p>9月から10月にかけて、モニタリングを実施しまして、10月から希望者に対して有償配布をしていく予定でございます。</p> <p>今年度は、3回程度広報誌へ掲載していきたいと思っております。</p> <p>以上で 防災ラジオ有償配布についての説明を終わります。 それでは、次第3の連絡事項については以上でございます。 何か御質問等ございますでしょうか。</p>
<p>市長</p>	<p>この場では、御質問等はないようでございます。またお気づきの点がございましたら災害対策室までお問い合わせください。</p> <p>それでは以上をもちまして、本日の会議を終了とさせていただきます。ありがとうございました。 進行を事務局に戻します。</p>
<p>災害対策室長補佐</p>	<p>慎重に御審議賜りありがとうございました。</p> <p>委員の皆様におかれましては、尾張旭市の防災行政推進に、一層の御支援、御協力をいただきますようお願い申し上げます。</p> <p>本日の平成28年度第1回尾張旭市防災会議を終了させていただきます。</p> <p>本日は御多忙のところ御参加を賜り、ありがとうございました。</p>